

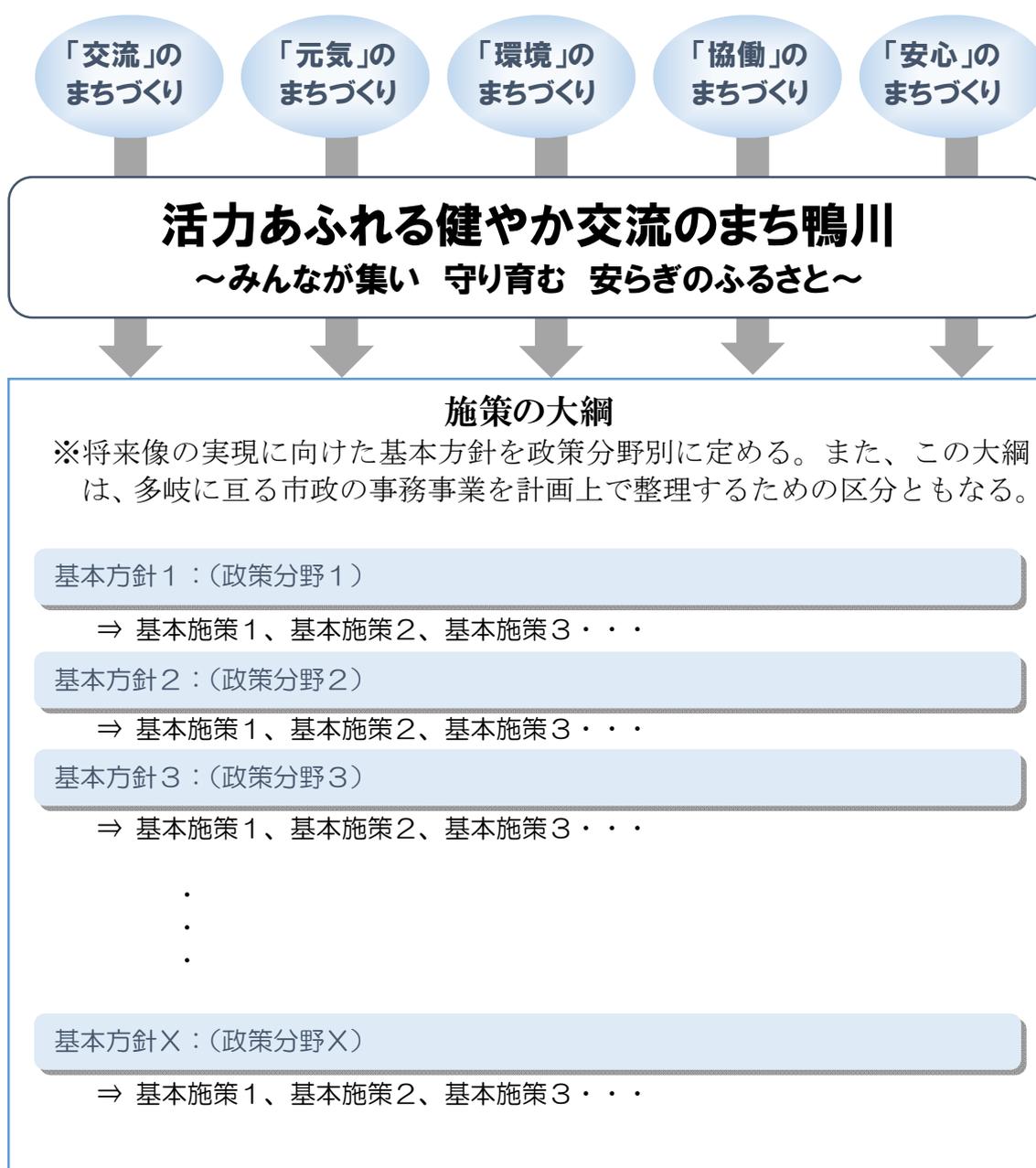
第2次鴨川市総合計画 基本構想

施策の大綱（案）について

施策の大綱

1. 施策の大綱について

施策の大綱は、まちづくりの基本理念である「交流」「元気」「環境」「協働」「安心」に基づき、将来像である「活力あふれる健やか交流のまち鴨川 ～みんなが集い 守り育む 安らぎのふるさと～」の実現を図るため、まちづくりの分野ごとに取り組むべき方向性を定めるものです。また、この大綱は、多岐に亘る市政の事務事業を計画上で整理するための区分ともなります。



2. 施策の大綱

基本方針 1：快適で暮らしやすい交流拠点のまち

- | | |
|-------------|--------------|
| 1-1 市街地の整備 | 1-4 公共交通網の充実 |
| 1-2 居住環境の充実 | 1-5 上下水道の整備 |
| 1-3 道路網の整備 | |

基本方針 2：環境と調和した安心・安全のまち

- | | |
|---------------|------------------|
| 2-1 環境施策の推進 | 2-4 消防・防災対策の充実 |
| 2-2 公園・緑地の整備 | 2-5 交通安全・防犯対策の充実 |
| 2-3 環境衛生対策の充実 | 2-6 消費者対策の充実 |

基本方針 3：活気あふれ人が集う産業のまち

- | | |
|------------|----------------|
| 3-1 農林業の振興 | 3-4 観光・リゾートの振興 |
| 3-2 水産業の振興 | 3-5 雇用対策の推進 |
| 3-3 商工業の振興 | |

基本方針 4：ともに学び未来を育む教育文化のまち

- | | |
|--------------|-------------------|
| 4-1 学校教育の充実 | 4-4 市民文化の振興 |
| 4-2 生涯学習の充実 | 4-5 スポーツの振興 |
| 4-3 青少年の健全育成 | 4-6 国際交流・地域間交流の推進 |

基本方針 5：一人ひとりがいきいきとした健康福祉のまち

- | | |
|--------------|--------------|
| 5-1 保健・医療の充実 | 5-4 高齢者施策の充実 |
| 5-2 地域福祉の充実 | 5-5 障害者施策の充実 |
| 5-3 子育て支援の充実 | 5-6 社会保障の充実 |

基本方針 6：みんなが主役となる協働・自立のまち

- | |
|----------------------------|
| 6-1 地域コミュニティの維持・強化の促進 |
| 6-2 多様な主体の連携による協働のまちづくりの推進 |
| 6-3 男女共同参画社会の形成 |
| 6-4 効率的な自治体経営の推進 |

基本方針 1：快適で暮らしやすい交流拠点のまち

＜都市基盤・都市環境に関する施策＞

市民一人ひとりはもちろんのこと、県内・県外からも多くの人々が集う交流拠点としてふさわしい都市基盤を備え、多くの人々が「住んでみたい」「ずっと住み続けたい」と感じられる、快適で暮らしやすいまちを目指します。

このため、計画的な土地利用のもと、より一層魅力ある市街地の創出とともに、定住の基盤となる優良な住宅・宅地、上下水道の整備を図ります。また、国県道の整備促進による高速道路 IC へのアクセスの改善、幹線市道の整備による市内道路交通の更なる円滑化を図るとともに、鉄道やバス、タクシーなど多様な運行モードの適切な組み合わせによる市内公共交通網の充実等を進めます。

【基本施策】

- 1-1 市街地の整備
- 1-2 居住環境の充実
- 1-3 道路網の整備
- 1-4 公共交通網の充実
- 1-5 上下水道の整備

基本方針 2：環境と調和した安心・安全のまち

＜環境保全、生活環境、防災・防犯等に関する施策＞

人と自然との共生を基調として、将来にわたって安心・安全に暮らし続けることが可能な、やすらぎに満ちた環境の創出を図ります。

そのため、自然環境・景観の保全・活用と市民のいきい場となる緑地空間の確保を図るとともに、地域の生活環境はもとより、地球環境にも配慮した取り組みを進めます。また、近年において発生した自然災害の尊い教訓をふまえ、ゆるみのない防災対策に取り組むとともに、交通事故や犯罪に強い安全なまちづくりを推進します。

【基本施策】

- 2-1 環境施策の推進
- 2-2 公園・緑地の整備
- 2-3 環境衛生対策の充実
- 2-4 消防・防災対策の充実
- 2-5 交通安全・防犯対策の充実
- 2-6 消費者対策の充実

基本方針 3：活気あふれ人が集う産業のまち

<産業振興に関する施策>

全国的な知名度と集客力を持つ自然・歴史資源や観光名所はもとより、健康福祉やスポーツの関連施設など、本市が持つすべての資源や特性をより積極的に活かし、短期滞在型のみならず、中長期かつ複数回の滞在により地域の魅力をより一層広く・深く感じることもできる、通年型リゾートとしての振興を図ります。

また、交流人口の増加を、商工業をはじめとする地域経済の活性化、さらには本市の基幹的産業である第1次産業の持続的発展に効果的に結び付けていくため、商店街におけるにぎわいの創出、企業立地と雇用の促進などに積極的に取り組むとともに、第1次産業における担い手の育成や、事業の高付加価値化、農地の効率的な利用等を進めます。

【基本施策】

- 3-1 農林業の振興
- 3-2 水産業の振興
- 3-3 商工業の振興
- 3-4 観光・リゾートの振興
- 3-5 雇用対策の推進

基本方針 4：ともに学び未来を育む教育文化のまち

<教育文化等に関する施策>

小中一貫教育や国際教育、さらには学課外での学習機会の提供も含めた、地域の特性に合わせた子どもの教育はもとより、生涯をとおしてだれもが学び、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むことのできる環境づくりを進めます。また、数多くの歴史文化資源と大学教育関連施設を有する本市の特色を活かし、地元への郷土愛にあふれ、かつグローバルな感性を備えた人材の育成を図り、一人ひとりが心豊かで創造力にあふれ、学習や活動の成果を、多様な主体との連携のもと、生きがいをもって活かしていくことのできるまちづくりを進めます。

【基本施策】

- 4-1 学校教育の充実
- 4-2 生涯学習の充実
- 4-3 青少年の健全育成
- 4-4 市民文化の振興
- 4-5 スポーツの振興
- 4-6 国際交流・地域間交流の推進

基本方針5：一人ひとりがいきいきとした健康福祉のまち

＜保健福祉に関する施策＞

市民一人ひとりが、住み慣れた地域で、生涯をとおして健康で自立した生活を送り続けることができる環境の創出を図ります。

そのため、高齢者や障害者はもとより、地域で生活する全ての人が、自らの健康に責任を持ちつつも、地域の中で支えあい、必要な時に保健・医療・福祉サービスの提供が受けられるまちづくりを進めます。

また、若い世代が安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに育てながら、自らも地域の中で活躍し続けることができる子育て環境づくりを進めます。

【基本施策】

- 5-1 保健・医療の充実
- 5-2 地域福祉の充実
- 5-3 子育て支援の充実
- 5-4 高齢者施策の充実
- 5-5 障害者施策の充実
- 5-6 社会保障の充実

基本方針6：みんなが主役となる協働・自立のまち

＜地域コミュニティ、協働によるまちづくり等に関する施策＞

地域に関わるあらゆる人・組織が、互いに連携を図りつつ、自ら主役となって行動する、オール鴨川体制による「協働・自立」のまちづくりを進めます。

このため、最も基本的な地域コミュニティである地縁組織の結び付きの強化を図るとともに、より多くの主体の参加によるまちづくりを積極的に進めるため、必要となる支援・意識啓発・情報提供などの充実を図ります。

また、市行政においては、限られた経営資源の有効活用はもとより、生み出される成果の最大化を図るため、組織横断型による事業執行体制の整備や資源配分の選択・集中をはじめとするマネジメントの強化を計画的に進めます。

【基本施策】

- 6-1 地域コミュニティの維持・強化の促進
- 6-2 多様な主体の連携による協働のまちづくりの推進
- 6-3 男女共同参画社会の形成
- 6-4 効率的な自治体経営の推進